

【セッション4】今後の備え2 文化財関連団体の体制構築と連携 自然史系博物館

窪寺 恒己 国立科学博物館



国立科学博物館の窪寺です。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

今、半田先生からも話がありましたが、いつも文化財「等」のほうに入っている国立科学博物館です。国立科学博物館といいますと、特に自然史系の標本が非常に多いわけですが、そのほかに理工関係や建物・産業技術史の資料もありますが、特に自然史系の標本は今まで文化財とみなされていないとか、文化財とは言えないわけですが、文化財のレスキューには最初に入ってこない。だんだんそのうちにこれも「等」の中に入れて、絶対これは必要なものだというので、皆さん、認識がふえてきたのだと思います。

自然史系の標本に関して、これはいろいろ大学の先生方や個人の方もそうですが、非常に多くの標本を集めています。研究のために標本が集まってくるわけです。その自然標本の中で一番重要なのは、タイプ標本と言われている動物あるいは植物でも鉱物にとってもそうですが、一番、種のもとになるような標本が非常に重要なものになります。大学の先生方や専門の研究者が新種を記載して自分の手元に置いてあるようなタイプ標本、あるいは貴重な標本が先生方の退職や移動により散逸するおそれがある、可能性が大分前から指摘されていました。

自然史系の博物館館長懇話会というのがありまして、年に一度か二度、この9館（北九州市立自然史・歴史博物館、大阪市立自然史博物館、兵庫県立人と自然の博物館、滋賀県立琵琶湖博物館、ミュージアムパーク茨城県自然博物館、千葉県立中央博物館、群馬県立自然史博物館、神奈川県立生命の星・地球博物館、国立科学博物館）の自然史系博物館の館長が一堂に会して、いろいろな話をします。これは決して正式な会議ではないですが、いろいろな意味合いで自然史系博物館の方針を話したりする会議です。その平成22年12月の会議の際に、標本の散逸を防ぐようなセーフティネットの構築を考えてはどうかという話が出ました。

そのときに、そういうセーフティネットワークの実現を目指して、各館から担当職員を派遣してセーフティネットの構築に向けたワーキング・グループをつくらう、ワーキ

ング・グループの運営は各館の担当メンバーによる合議制で進めよう、その際に既に活動を初めているNPO西日本自然史博物館ネットワークというネットワーク、その運営を参考にしてはどうかという提案がなされました。

そして、平成23年3月に大震災がありました。

平成23年4月に私は標本資料センターのコレクション・ディレクターに任命されました。大震災があってから、私にそのセーフティネットワークの構築に向けての仕事が降ってきました。そんなことで、平成23年7月に、国立科学博物館の標本資料センター内にセーフティネットの事務機能を設置しました。おのおのの館から担当職員を派遣していただいて、9月の中旬にワーキング・グループの立ち上げをして、11月に第1回のワーキング・グループを開催しました。このワーキング・グループの中で、どういふふう運営していったらいいのかというのを大分たたき合いました。

それで、2年ほどかかりまして、時間がないので話をはしょりますが、今年平成26年4月から標本セーフティネット・ホームページの運営を開始しました。資料の一番上にあるホームページのアドレス (<https://www.kahaku.go.jp/safetynet/>) を入力していただく、あるいは「標本セーフティネット」で検索していただくと、このホームページが立ち上がるようになっています。

この中に、このセーフティネットの理念—理念というほどではないですが、自然史標本の大切さ、どうやったらセーフティネットで標本を寄贈する、あるいはほかの館に分けられるかというようなことが書いてあります。基本的には散逸するようなおそれのある標本の情報をまずセーフティネットの事務局に集めて、事務局がその標本を受け入れる館に斡旋するという形が一番簡単な説明になると思いますが、そういうことをやっていこうということです。

セーフティネットの運営規程が1条から7条になっていますが、重要なところの第2条で、「セーフティネットは、自然史系標本が人類共通の財産であるという共通認識に基づき、標本の破棄・散逸を防ぐため、全国の博物館・諸団

体との連携を推進し、自然史系標本等の恒久的な管理・保全を目指すことを目的にする」という目的のもとに、9館が合議制でやっていくと定められています。

このセーフティネットがこの4月から動き始めましたので、既に幾つか標本の寄贈を受けています。こういうセーフティネットは、今9館だけですが、これを全科協の参加館に広く紹介して、なるべく多くの館にこのセーフティネットに入ってもらいたく。こういうセーフティネットを構築することによって、この中で何かあったときに標本のレスキューを考えていきたいと思いますということを、この次の段階として今考えているところです。

【半田】窪寺さん、ありがとうございました。

自然史資料のことについては、もう少し深掘りをしていきたいとも思っていますけれども、一応パネルを続けてまいりたいと思います。

今の日本の博物館の中では、数的には一番多い、しかも小規模な博物館が多く一番苦しんでいらっしゃる館種として、歴史民俗系博物館を束ねる全国組織を立ち上げて活動されている、国立歴史民俗博物館の久留島さんよりお話を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

2015.3.20

自然史系標本セーフティネットについて



国立科学博物館・標本資料センター
コレクションディレクター
窪寺 恒己

2015.3.20

セーフティネットの立ち上げ

- 2010年の自然史系博物館館長懇談会の席で、メンバー9館の館長により、大学などの研究機関や研究者が集めてきた標本が、保管場所の不足や研究者の退任などで散逸あるいは破壊されることを防ぐ機能をもち、セーフティネットの構想が話題としてとりあげられた。
茨城県自然史博物館、群馬県立博物館、神奈川県立生命の星・地球博物館、滋賀県立琵琶湖博物館、大阪市立自然史博物館・兵庫県立人と自然の博物館、北九州市立自然史・歴史博物館、国立科学博物館
- その構想の実現を目指し、各館から担当職員を派遣してセーフティネットの構築に向けてのWGを編成してはどうか。
- WGの運営は、各博物館の担当メンバー（運営委員会）による合議制とし、科博が事務局を引き受けてはどうか。
- その際、既に活動を開始しているNPO西日本自然史博物館ネットワークの標本救済ネットを参考にすることはどうか。

2015.3.20

セーフティネット構築に向けての流れ

- ・2010年12月：第14回自然史系博物館館長懇談会において、セーフティネットWGを形成することで合意
- ・2011年3月11日：東日本大震災
- ・2011年7月：科博標本資料センター内にセーフティネット事務局機能設置
- ・2011年9月上旬：各博物館から担当職員を事務局へ連絡
- ・2011年9月中：担当職員間のワーキング・グループの立ち上げ
- ・2011年11月15日・16日：第1回ワーキング・グループの開催（国立科学博物館本館）
- ・2012年3月6日：第2回ワーキング・グループの開催（国立科学博物館本館）
- ・標本セーフティネットの運営規程の制定（年次内目標・各館長承認）
- ・2013年11月29日：第3回ワーキング・グループの開催（国立科学博物館本館）
- ・2014年4月：標本セーフティネット・ホームページの運営開始・開局

2015.3.20

全国的な自然史系標本セーフティネット



http://www.kihaku.ac.jp/Document/標本セーフティネット/public_html/index.html

ホームページ | 標本の重要性 | 活動のリスト | 本館白立 | 自然史系博物館ページ

